

仕様書

1 業務名

元京都市立教業小学校防球ネット修繕

2 業務目的

元京都市立教業小学校の防球ネットについて、新設フェンスへ影響がないように修繕する。

3 履行期限

令和9年3月19日

4 履行場所

元京都市立教業小学校（京都市中京区大宮通御池下る三坊大宮町 121 番地 2）

5 担当

京都市教育委員会事務局教育環境整備室(用地土木) 浅倉 TEL:075-222-3795

6 業務範囲

別紙参照（位置図、図面）

7 業務内容

- ① 別紙図面に記載のとおり、既設防球ネットの下部メッセンジャーワイヤーと自在バンドを既設高さから 25 cm上げる。
- ② 南端部のコンクリート柱及び控え柱を抜柱する。抜柱に伴い、1 スパン分はネット及び金具を撤去する。
- ③ 南端部に新たに 2 本のコンクリート柱を建込み既設ネットと接続できるよう金具およびメッセンジャーワイヤーを設置し、ネットを設置する。
- ④ 防球ネット全区間において、下部ネット（H=2.3m）を設置する。
- ⑤ 作業報告は本市指定の竣工届及び作業状況写真（着工前、施工中、完了）とする。

8 支払条件

業務完了後、履行場所において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

9 特記事項

- ① 作業に要する労務費、車両運転費、仮設資材、機械工具類の賃料・損料、消耗品費および諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。
- ② 業務に伴い発生した産業廃棄物は、適正に処理するものとし、運搬費および処分費は、本業務に含む。

- ③ 作業責任者を明確にし、担当者及び施設管理者に報告すること。
- ④ 作業時期は、「7 業務内容」①②は11月下旬から12月頃、③～⑤は3月頃を予定している。詳細については、同時期にブロック塀改修工事を行っているため、契約決定後に担当者と調整して決定すること。
- ⑤ 作業時は施設利用者の安全を最大限考慮し必要な安全措置を講じること。
- ⑥ 学校敷地内を車両が通行する際は最徐行の上、事故が無いよう細心の注意を払うこと。
- ⑦ 作業実施者の安全管理は、受注者の責任において行うこと。
- ⑧ 問題が生じた場合は、速やかに担当者、施設管理者に連絡すること。事故等により第三者やほかの工作物に損傷を与えた場合は、受注者の責任において対応すること。また、作業に際し、汚損等があった場合は、受注者にて原状復旧を行うこと。
- ⑨ 受注者は、本業務を通じて知り得た個人情報等の業務上の秘密を外部に漏らす及び他の目的に使用してはならない。契約が終了又は解除された後においても同様とする。
- ⑩ 本業務上発生した疑義については、発注者と受注者が協議のうえ対処するものとする。